102-146

問題文

介護保険に関する記述のうち、正しいのはどれか。2つ選べ。

- 1. 介護保険の被保険者が、自己の居宅で受けた介護サービスは、保険給付の対象とならない。
- 介護給付を受けようとする被保険者は、保険者である都道府県に対し医師の診断書を添えて申請する必要がある。
- 3. 介護保険の第2号被保険者の保険料は、被保険者が加入する医療保険者が徴収する。
- 4. 要介護状態とは、1年以上継続して常時介護を要すると見込まれる状態をいう。
- 5. 要介護状態は5段階に、要支援状態は2段階に区分されている。

解答

3. 5

解説

選択肢1ですが

介護保険法 18 条によれば、介護保険の保険給付は、介護給付、予防給付、市町村特別給付の3つです。そして給付されるサービスには、居宅サービス、施設サービスなどがあります。従って居宅で受けた介護サービスも保険給付の対象となります。よって、選択肢 1 は誤りです。

選択肢 2 ですが

介護保険の保険者は「市町村」です。都道府県では、ありません。よって、選択肢 2 は誤りです。

選択肢 3 は、正しい記述です。

ちなみに、第2号被保険者とは、40~64歳の医療保険加入者のことです。

選択肢 4 ですが

要介護状態とは、原則「6ヶ月」以上継続して常時介護を要すると見込まれる状態のことです。 1 年以上では、ありません。よって、選択肢 4 は誤りです。

選択肢 5 は、正しい記述です。

要介護状態は、要介護1~要介護5に、要支援状態は、要支援1、要支援2 に区分されています。

以上より、正解は 3,5 です。